

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	児童手当給付事業				事務事業コード	03803	
部名	福祉部	課名	こども未来課	係名	こども給付係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2131				
事業年度	年度 ~	H	年度	事業類型	<input checked="" type="radio"/> ソフト事業 <input type="radio"/> ハード事業
法令等の義務付け	<input type="radio"/> 法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input checked="" type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務			<根拠法令等(法律、条例、要綱など)> 児童手当法、朝霞市の区域内に住所を有する者及び朝霞市職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則、朝霞市児童手当事務処理取扱要綱、朝霞市児童手当等に係る保育料、学校給食費等の徴収に関する事務処理取扱要綱	
めざす目的成果	受給者に対して、児童手当が支給されている。				
事業内容	子育て家庭に対して、児童手当を支給する。				
事業手法	<input type="checkbox"/> 市の完全な直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) <input type="checkbox"/> 市民等との協働 <input type="checkbox"/> 補助金交付 児童手当の支給に係る現況届・認定請求の受付処理作業を行うとともに、住民基本台帳及び課税情報などの住民情報との連携による児童手当電算システムを活用し、受給対象世帯の把握やデータ管理、帳票類の印刷など、適正かつ迅速、効率的な支給作業を行う。				

2. 実施結果

H28年度の事業の実施内容		子育て家庭に対して、児童手当を支給した。 受給資格者: 中学3年生までの対象となる児童を養育する保護者(所得制限あり) 手当月額 0~3歳未満: 手当月額(一律)15,000円、3歳~小学校修了前(第1子・第2子): 手当月額10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生: 手当月額(一律)10,000円、所得制限基準額以上の世帯の児童: 手当月額:5,000円 ※支給時期:6月、10月、2月(当月前4か月分)				
		単位:千円	H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算見込	
投入コスト	a 事業費[イ]~[ホ]		2,317,105	2,308,535	2,323,972	
	財源内訳	[イ]国庫支出金	1,625,286	1,617,768	1,629,544	
		[ロ]県支出金	337,121	342,005	343,798	
		[ハ]地方債				
		[ニ]その他				
		[ホ]一般財源	354,698	348,762	350,630	
b 人件費		9,160	13,190	14,656		
総コスト(a 事業費 + b 人件費)			2,326,265	2,321,725	2,338,628	
投入労働量	常勤職員等(人工)		1.25 人	1.80 人	2.00 人	
	一般職非常勤職員等(時間)		2,394 時間	2,526 時間	2,402 時間	
a 事業費(H28年度決算見込)の執行内訳	旅費・普通旅費:11千円 需用費・消耗品費:81千円 印刷製本費:144千円 役務費・郵便料:4,614千円 委託料・諸委託料:253千円 使用料及び賃借料・電算機借上料:1,729千円 扶助費・児童手当:2,317,140円					
指標名		単位	H28目標・計画 (H28実績見込)	H29目標・計画 (H29実績見込)	H30目標・計画 (H30実績見込)	最終目標・計画 目標年度
活動	① 児童手当支給額	千円	2,317,140 (2,317,140)	2,317,140 (—)	2,317,140 (—)	H 32 年度
	②		()	(—)	(—)	H 年度
成果	① 支給日に手当が遅滞なく支給されている割合	%	100 (100)	100 (—)	100 (—)	H 32 年度
	②		()	(—)	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 (市が関与する必要性はあるか)	判定	<input checked="" type="radio"/> A 必要性が高い	<input type="radio"/> B 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> C 必要性が低い
		<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、市に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい <input type="checkbox"/> その他 <説明> 児童手当法等により、市が児童手当の給付事務を行なうことが定められている。		
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	<input type="radio"/> A 目標よりも大きな成果が得られた	<input checked="" type="radio"/> B 概ね目標の成果が得られた	<input type="radio"/> C 目標とする成果が得られなかった
		<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標の目標を達成した <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の目標を達成した <input type="checkbox"/> 指標に表れない事項について目標を達成した <input type="checkbox"/> その他 <説明: 指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> 受給者に対して、遅滞なく手当を支給することができ、子育て家庭等における生活の安定と児童の健やかな成長への一助となった。		
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明: 留意した点について記入> 思いやり: 児童手当を確実に支給することにより、子育て家庭全般を支援する。 参加と協働: 届出等に関して、市民への適切な周知を行い、手続等において正しい認識を図る。 経営的な視点: 法に基づく全国一律的な制度ではあるが、事務作業の効率化等を図り、適正な事務に努める。			
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	判定	<input type="radio"/> I 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> II 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> III 見直す余地がある
		<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある <input type="checkbox"/> その他 <説明> 効率的かつ円滑な支給事務を行うため、他市の手法や状況等を調査研究する必要がある。		

4. 今後の展開方針[課としての判断]

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> A 市で継続実施 <input type="radio"/> B 休止・廃止 (実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度から <input type="checkbox"/> H29年度から <input type="checkbox"/> H30年度から) <input type="radio"/> C 民営化 (実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度から <input type="checkbox"/> H29年度から <input type="checkbox"/> H30年度から) <input type="radio"/> D 国・県に移譲 (実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度から <input type="checkbox"/> H29年度から <input type="checkbox"/> H30年度から) <input type="radio"/> E 終了 (実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度まで <input type="checkbox"/> H29年度まで <input type="checkbox"/> H30年度まで)			
	成果の方向性	<input type="radio"/> A 拡大	<input checked="" type="radio"/> B 現状のまま	<input type="radio"/> C 縮小
投入資源の方向性	事業費	<input type="radio"/> A 拡大	<input checked="" type="radio"/> B 現状のまま	<input type="radio"/> C 縮小
	労働費	<input checked="" type="radio"/> A 拡大	<input type="radio"/> B 現状のまま	<input type="radio"/> C 縮小
今後の取組方針	見直しの方向性	<input checked="" type="radio"/> A 見直して継続 <input type="radio"/> B 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大 (実施時期 : H 29 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 業務プロセス改善 (実施時期 : H 29 年度) <input type="checkbox"/> 対象・水準等の見直し (実施時期 : H 29 年度) <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し (実施時期 : H 29 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大 (実施時期 : H 29 年度) <input type="checkbox"/> 市民等との協働を今後導入・拡大 (実施時期 : H 29 年度) <input type="checkbox"/> その他 (実施時期 : H 29 年度)		
	方針 (次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針)	支給事務が一時期に集中するため、引き続き、組織間の連携を図り、課全体での協力体制を確保する。また、6月から8月の繁忙期に、臨時的任用職員を採用し、事務の効率化と職員の過度な負担軽減を図る。さらに効率的かつ円滑な支給事務を行うため、他市の手法や状況等を調査研究するとともに、システム改修も視野に、事務負担の軽減・改善に努めていく。		